

令和3年4月26日

保護者の皆様

京都市立西京高等学校
校長 岩佐 峰之

「緊急事態宣言」の発出に伴う教育活動・学校行事の変更等について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組につきましてもご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和3年4月23日に、京都市に、令和3年4月25日（日）から5月11日（火）までを期間とする緊急事態宣言が発出されたことを受け、教育委員会より「緊急事態宣言」発出を踏まえた教育活動等についての通知がありました。それを受け、本校におきましては、教育活動等の変更について、以下のように行いますのでご理解いただきますようお願いします。

記

1. 通学等での感染リスク低減について

公共交通機関を利用して通学する生徒が多い状況を鑑み、引き続き、始業時間を繰り下げた、時差登校（40分短縮授業）を継続いたします。

また、完全下校を午後6時10分といたします。学校外の活動を含めても午後8時までに帰宅できるよう注意していただくとともに、不要不急の外出や、下校時の飲食、感染リスクの高い校外での活動を控えるようご家庭におかれましてもご指導をお願いします。

2. 各教科指導・学校行事等について

（1）次の感染リスクの高い学習活動は、緊急事態宣言の発令中は、一時的に停止します。

- ・生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
- ・近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・理科における「グループで行う実験や観察」
- ・音楽における「合唱及び管楽器演奏」
- ・美術、工芸における「グループで活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
- ・家庭における「調理実習」
- ・保健体育における「生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

（2）体育について

- ・特に体育の授業の実施にあたっては、可能な限り屋外で実施するとともに、体育館など屋内で実施する必要がある場合は、特に呼気が激しくなるような運動を避けることを徹底します。
- ・また、生徒が運動を行っていない際は、マスクを着用するとともに、呼気が激しくならない軽度の運動の際も、マスク着用の上実施します。
- ・授業内容について、集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数での活動の際は十分な距離を空けて行います。

（3）学校行事、校外活動等について

- ・「遠足」（4月30日実施予定）は延期とします。（実施時期は検討中）
- ・「公開授業・クラス懇談会」（5月11日実施予定）は延期とします。（実施時期は検討中）
- ・「19期生1年進路・フィールドワーク保護者説明会」（5月8日実施予定）は、ビデオ会議システム「ZOOM」を利用したオンラインのみでの実施とします。（ZOOMのミーティングID等は後日お知らせいたします。）
- ・外部講師を学校に招いて行う講演会等は、オンラインでの実施や、対面での実施の場合においても生徒を分散させて実施するなど、感染症対策を徹底して実施します。

3. 部活動について

- (1) 活動場所を原則校内に限定し、活動日の別を問わず、活動時間を2時間以内とするとともに、感染リスクの高い行動を控えます。
- (2) 公式戦等への参加については、全国大会・近畿大会及びそれらにつながる府大会に限るとともに、感染症対策を徹底した上での参加とします。

4. 家庭内感染の防止に向けて

この間、生徒等に確認された新型コロナウイルス感染で初発者の9割以上が、保護者等の感染に伴う家庭内感染を起因としています。また、新年度に入り、教職員の感染者が急増し、既に、昨年度の冬休み以降の教職員の感染者数を上回る感染者が確認されています。こうした状況を踏まえ、改めて次の点について、徹底をお願いします。

- (1) 家庭内での健康観察や室内換気等の徹底、マスク着用や手洗い、食器・タオル等の共用を避ける等
- (2) 身体的距離の確保の励行
- (3) 友人等とのホームパーティーなど家族や普段一緒にいる人以外との会食の自粛

5. その他健康観察など

- (1) 毎日、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を登校前にmoodleの「健康観察」にご入力ください。(発熱等、体調不良の場合は、登校を控え、学校へ連絡してください。)
- (2) 引き続き、感染症対策の徹底と実践（マスク着用、手洗い・うがい、密閉・密集・密接を避ける等）に努めていただくとともに、不要不急の外出や感染リスクの高い活動は控えていただきますようお願いいたします。
- (3) 同居のご家族がPCR検査対象になった場合にも可能な限り生徒の登校を控えていただきますようお願いします。また、同居のご家族に風邪症状等がみられる場合も生徒の登校は控えていただくようご協力ををお願いいたします。
- (4) 外出自粛要請に対応するため、教員の退勤時間を早めます。時差登校期間中は、電話応対時間を次のとおりとします。ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

電話応対時間 平日 8:30~18:30